

《北朝鮮による日本人拉致問題の日朝協議の具体的進展を求める決議》

本年9月に開催された日朝政府間協議において、北朝鮮は、当初「夏の終わりから秋の初め」とされていた特別調査委員会による最初の拉致被害者報告を「調査はまだ初期段階」との理由で先延ばしした。この北朝鮮の不遜な対応は、拉致被害者及び被害者家族の心情を弄ぶもので、強い憤りを禁じ得ない。

北朝鮮が求めてきた政府担当者の平壤への派遣については、拉致被害者の家族会や救う会をはじめとする関係方面から慎重であるべきとの声が一様に上がっている中で、政府は派遣を決定した。我が国は、本年7月に北朝鮮が特別調査委員会を設置したことを受けて、「行動対行動の原則」に基づき制裁の一部を解除したが、北朝鮮からは何ら具体的な結果は示されておらず事実上の無回答であった。こうした北朝鮮の理不尽な対応の下で政府が担当者を平壤に派遣するに当たって、調査結果を我が国に報告したとの口実を与えないよう以下の点を要請する。

1、被害者家族の高齢化が進み、解決には一刻の猶予もない。改めて、政府に対し、①拉致問題解決最優先、②被害者の安全確保、③拉致問題の一括解決、という大原則を堅持した上で、あらゆる手段を講じて被害者全員の帰国実現に向けて全力で取り組むよう強く求めるとともに、遺骨返還・日本人妻問題の進展をもって、制裁解除を絶対に行わないことを強く求める。

2、政府は、帰国を待ちわびる被害者家族の切実な想いを真剣に受け止め、今後の交渉においては、具体的な期限を設け、当該期限までに明確な結果が示されない場合には速やかに制裁を強化することを含め、断固たる姿勢で協議に臨むよう強く求める。

右決議する。

